

別紙

誓約書

提案者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記条項に反したことが判明した場合は、交付決定の取り消し又は補助金の返還となることを理解しました。また、これらに係り一般社団法人全国木材組合連合会（以下、「全木連」という。）が当該事業の助成金交付を中止した場合、これにより生じた損害について、何ら賠償ないし保証することを求めません。また、全木連が既に支払った助成金については返還することを誓約します。

「はい」の場合、右枠にチェック

第1条 木材流通における転換促進支援事業の申請において、同一の内容ではこの事業以外に国及び地方公共団体等の補助金、助成金等を受けていません。また今後、受ける予定もありません。

もし、受けた場合には速やかに一般社団法人全国木材組合連合会に報告します。

なお、以下の補助金、助成金等を受けた、又は受ける予定がありますが、本事業の内容とは重複していません。

他の補助金、助成金等を受けた、又は受ける予定の場合は、以下に記入してください。

助成元 (国・都道府県・ 市町村等)	事業名	事業の趣旨・内容	金額 (円)

第2条 木材流通における転換促進支援事業の申請をするにあたり、自ら又は実質的に経営権を有する者が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、若しくはこれらに準ずる者又はその構成員、又は過去5年以内にこれらに該当したことがある者（本要領では「反社会的勢力」という。）には該当しません。